

伊豆の国市立菰山南小学校 いじめ防止基本方針

1 いじめ防止等の基本的な考え方・姿勢

菰山南小学校の全職員は、いじめはどの子供にも起こり得るものであることを認識し、子供が安心して生活できるよう、常に子供の側において状況を把握し、「**親身にかかわる**」を合い言葉に、いじめの防止と早期発見・早期対応に努める。

2 いじめの定義

「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人間関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

《いじめ防止対策推進法（平成25年法律第71号）第1章第2条「定義」》

3 いじめ防止等のための対策

（1）いじめ対策年間指導計画（いじめの未然防止・早期発見・早期対応）

月	指 導 内 容	そ の 他 の 指 導
4	朝会 ・全職員での「いじめは許さない」宣言 各学級 道徳の時間にいじめに関する指導資料を意図的に取り上げる。 特別支援教育校内委員会で配慮を要する児童の確認	※常に子供に寄り添うことを心掛け、子供の変化を見逃さないようにする。 ※各学級では、 ・「学級遊びの日」を設定する。 ・「よいことみつけ」を行うよう学級会で話し合う。
5	下旬 いじめに関するアンケート実施① 「学校生活についてのアンケート」 学級活動：人間関係づくりプログラム①(全学年)	・「ふわふわ言葉（広めたい言葉）」 「チクチク言葉（なくしたい言葉）」 について、発達段階に応じて指導を行う。 ・学校生活全般にわたり「さん付け」を含めた正しい言葉遣いを行うように指導する。（授業中は必ず）
6	月上旬 教育相談（アンケートを基に子供一人一人と担任との教育相談の実施、場合によっては養教や担任外等が当たることもある。） 下旬 アンケート（担任） 道徳授業参観（全学年 同一日）	※道徳の時間 重点内容項目に「希望勇気、規則の尊重」を設定し、総合単元的な道徳指導を進める。（いじめに関する指導資料を意図的に取り上げる）
7	下旬 学校生活アンケート（子供） 教育相談、指導後の変化の確認	
9	下旬 学校生活アンケート（子供）	
10	月上旬 教育相談（アンケートを基に子供一人一人と担任との教育相談の実施、場合によっては養教や担任外等が当たることもある。） 下旬 アンケート（担任） 学級活動：人間関係づくりプログラム②(全学年)	※ SC、SSW との連携を図る ・子供との教育相談の時間の確保 ・保健室の活用 ※経過について、記録を取っていくようにする。
11	下旬 学校生活アンケート（子供） 教育相談、指導後の変化の確認	※「ひまわりボックス」 ・悩みや相談事があるが、誰にも相談できないでいることを紙に書いて投函する。（管理：生徒指導） ・職員室前に設置する。 ・子供の変化を見逃さない。
1	下旬 学校生活アンケート（子供） 学級活動：人間関係づくりプログラム③(全学年)	
2	月上旬 教育相談（アンケートを基に子供一人一人と担任との教育相談の実施、場合によっては養教や担任外等が当たることもある。）	※アンケート結果を全職員で共通理解する。 ※次学年への不安感を少しでも取り除く。